

## 令和4年度第2回江東区外部評価委員会（A-①）

- 1 日 時 令和4年7月5日（火）  
午後6時35分 開会 午後8時45分 閉会
- 2 場 所 江東区文化センター3階 第4研修室（オンライン併用）

### 3 出席者

#### (1) 委 員

吉 武 博 通  
河 野 博 子  
河 上 牧 子

#### (2) 関係職員出席者

##### [施策1]

土木部長	杉 田 幸 子
土木部参事（管理課長事務取扱）	伊 藤 裕 之
土木部 河川公園課長	清 田 光 晴
土木部 道路課長	大 野 俊 明
教育委員会事務局 学校施設課長	西 尾 基 宏
土木部 施設保全課長	召 田 和 也

##### [施策2]

環境清掃部長	石 井 康 弘
土木部長	杉 田 幸 子
環境清掃部 温暖化対策課長	関 戸 佳 子
環境清掃部 環境保全課長	干 泥 香
環境清掃部 清掃事務所長	瀧 川 久 輝
土木部 施設保全課長	召 田 和 也

(3) 事務局

政策経営部長	長 尾 潔
政策経営部 企画課長	大 塚 尚 史
政策経営部 財政課長	保 谷 俊 幸
政策経営部 計画推進担当課長	高 須 英 輔

4 傍聴者数 4名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策1 「みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」ヒアリング
3. 施策2 「地球温暖化対策と環境保全」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

委員名簿

出席職員名簿（施策1・2）

施策評価シート（施策1・2）

行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策1・2）

事業概要一覧（施策1・2）

外部評価シート（施策1・2）※外部評価委員のみ

外部評価モニター意見シート（施策1・2）※外部評価モニターのみ

午後6時35分 開会

○吉武班長 定刻より5分遅れましたが、これより第2回江東区外部評価委員会A班のヒアリングを開始したいと思います。今日は傍聴いただいている方が、会場で1名、オンラインでの傍聴が3名と伺っております。報道機関の取材はございません。それから、12名の外部評価モニターの方に御参加いただく予定でございます。会場では4名、オンラインで8名御参加いただく予定です。今日の施策評価対象ですが、施策1「みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」、施策2「地球温暖化対策と環境保全」となっております。始めにお手元の配布資料の確認をお願いいたします。事務局より事前に配布されております会議次第に配布一覧がございますので、不足がありましたら事務局職員までお願いします。よろしいでしょうか。それではヒアリングに入っていきたいと思います。その前に委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆さんは、お手元の名簿の順番で、各自名前をおっしゃっていただければと思います。

私は、委員長であり、この班の班長の吉武でございます。よろしくお願いいたします。

それでは河野委員、お願いいたします。

○河野委員 河野と申します。よろしくお願いいたします

○班長 河上委員、お願いいたします。

○河上委員 河上と申します。よろしくお願いいたします。今まではビデオが使えていたんですけど、本日はなぜかビデオの調子が悪そうで、もしかしたらこのまま音声のみでいかせていただくかもしれません。申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 大丈夫です。御安心ください。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、区側の皆様からお手元の名簿の順番で御紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○杉田土木部長 土木部長の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤管理課長 土木部参事管理課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○清田河川公園課長 土木部河川公園課長をしております清田と申します。よろしくお願いいたします。

○大野道路課長 土木部道路課長の大野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西尾学校施設課長 教育委員会事務局学校施設課長の西尾でございます。よろしくお願いいたします。

いたします。

○**召田施設保全課長** 土木部施設保全課長の召田でございます。よろしくお願いいたします。

○**班長** どうもありがとうございました。

それでは、土木部長から、「みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」について、現状と課題、今後の方向性について10分から15分程度で御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**土木部長** 土木部長の杉田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「施策1 みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」について御説明いたします。

この施策1は、長期基本計画の施策の大綱、1水と緑豊かな地球環境にやさしいまち、を目指すための基本施策、1水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成、の具体的な施策として位置づけられております。

それでは、お手元の施策評価シートを御覧願います。

初めに、1 施策の分析です。一番上、施策が目指す江東区の姿は、豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、CIGが実現しているとしており、代表指標である、水辺と緑に満足している区民の割合は70%を超え、一定の評価を得ていると考えております。

また、今後の方向性の欄には、令和2年3月に改定した江東区みどりの基本計画に基づき、緑化の推進とともに、みどりを介したコミュニティの形成や、区民が参画したみどりのまちづくりを進めていくこと、また、公園の運営・維持管理については、質の向上と効率化を図るため、区民や事業者とも連携し、様々な手法を検討していく、ことを記載しております。

次に、2 取組の分析です。取組方針1 みんなでつくる水辺と緑は、指標として、区民・事業者による新たな緑化面積を用いております。250㎡以上の敷地で建築を行う際には江東区みどりの条例に定められた緑化を行う必要があり、区の緑化指導により、平均すると年間4万～5万㎡規模で、着実に緑化面積は増えております。

また、なかなか数字に表しにくい取組ですが、一番下、成果と課題の欄にもありますように、地域で緑化活動を行う人材の育成と、活動のきっかけ作りを目的として、みどりのコミュニティづくり講座やコミュニティガーデン活動を行っております。

次の、取組方針2 水辺と緑のネットワークの形成ですが、指標は、水辺・潮風の散歩道整備率と公園面積を用いております。散歩道は内部河川や運河の護岸の上を歩けるように整備するもので、東京都の耐震護岸工事の進捗状況にも左右されますが、水辺と緑が一体となった空間はヒートアイランド現象の緩和にもつながります。

また、公園整備は地域のニーズを反映しながら、コミュニティ醸成やにぎわいの場の創出を目指しております。

具体的には、成果と課題の欄にありますように、（仮称）大島9丁目公園の整備に向けて区民参加のワークショップを4回開催し、地域のニーズを取り入れた整備方針を立てました。また、開園後30年以上が経過する若洲公園のリニューアルについては、公募設置管理制度、通称パークPFIの導入を目指して検討を進めております。これは公園整備に民間活力を活用する制度で、区だけでなく、民間事業者と連携した取組の一例となります。

次の、取組方針3 公共施設の緑化ですが、指標は、区立施設における新たな緑化面積を用いております。特に大きな面積を有する学校施設では、増築・改築等に併せて地上部、屋上、壁面それぞれの緑化を積極的に進めております。3年度は住吉に江東区こどもプラザが竣工し、ここの緑化面積も加わりました。

また、道路の街路樹や、公園や散歩道については、量とともに質の良い緑の確保も必要であり、良好な景観のためにも、適切な維持管理が重要であると考えております。

ここまで御説明した各取組方針に基づく事業としては、お手元の事務事業の一覧に取組方針1で8事業、取組方針2で11事業、取組方針3で9事業、載っておりますので、御参照いただければと思います。

次に、お手元の行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シートを御覧願います。

こちらは、ただ今御説明しました施策1についての行政評価結果ですが、まず施策を取り巻く状況でございます。上段の国・都の動向ですが、

国では、平成27年に閣議決定された「国土形成計画」等に、国土の適切な管理、安全・安心で持続可能な国土、人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成、などの課題への対応の1つとして、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。グリーンインフラは、みどりを代表とする自然環境が有する多様な機能を社会課題の解決に活用する、例えば雨水の貯留等による防災・減災や、気温上昇の抑制によ

る温暖化対策などにみどり、自然環境を活用する、という考え方で、これまでのコンクリートのダム等のグレー・インフラと対比される概念です。

平成29年の都市公園法改正で、民間活力による新たな都市公園の整備・管理手法、パークPFIが創設されました。こちらは先ほど、若洲公園で制度を活用予定、と御説明したものです。

令和元年、都が策定した「東京が新たに進めるみどりの取組」の中で、記載の4つの方針を示しました。本区では、みどりの動脈やみどりの拠点などの位置づけを再整理するとともに、質の高いみどりを増やしていくことなどについて、みどりの基本計画に反映しております。

区の状況については、今までの説明と重複しますので割愛します。

次に令和3年度行政評価結果ですが、3点ございます。主に取組方針1、そして2と3にも関わるものとして

江東区みどりの基本計画に掲げる目標や事業の進捗を区民・事業者と共有しながら、効果的な発信と、より多くの区民が水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりを推進する。

取組方針2に関わるものとして、公園や散歩道について、地域の特性やニーズを取り入れながら、安心して利用しやすい施設の整備・改修を行う。

取組方針2と3に関わるものとして、公園の運営・維持管理や、樹木の維持管理について、効率化と質の向上を図るため、区民・事業者・区で連携を強化するなど、様々な手法を検討していく。

次にこれまでの取り組み状況でございます。3項目ありますが、先ほどの行政評価結果に、ほぼ1項目ずつ対応している、と言えると思います。

まず、①みどりの基本計画の進捗管理ですが、計画の進行管理のため、みどりの基本計画推進会議を設け、2年度は年2回、3年度は年3回開催して、計画の進捗状況を確認したほか、3年度は推進会議の下に部会を設けて後半の毎月1回、計4回開催し、本区における緑化推進の課題を共有するとともに各団体の活動状況などについて、より詳細な意見交換を行いました。今後、それぞれの活動を連携させながら幅広く情報発信を行い、さらに多くの区民がみどりに関する活動に参加してもらえ、体制の構築を目指しております。

次に、②区民ニーズを取り入れた、安心して利用しやすい施設整備・改修ですが、水

辺・潮風の散歩道の整備を順次進めるほか、（仮称）大島9丁目公園の整備にあたっては、ワークショップを4回開催し、区民の要望・意見を取り入れ、区民と共にゼロからつくり上げる公園と謳っております。ワークショップ参加者からは、これからも、公園をつくる過程でも、できてからの運営にも関わりたい、という声をいただいております。6年度末に完成予定です。

また、今年度末で廃止される工業用水を活用していた砂町魚釣場を今年12月に廃止するため、その跡地には要望の多い区民農園を整備する予定であり、こちらも6年度末に完成予定です。

そして、③公園の運営・指示管理の効率化と質の向上ですが、公園施設の再整備・改修・維持管理にあたっては、効率的な施設運営を行うため、民間活力も含めた、様々な手法を検討する必要があります。若洲公園ではパークPFIの導入を目指して、昨年度、民間事業者マーケットサウンディングを行いまして、事業の可能性、ポテンシャルと課題を探りながら、事業化への検討を深めております。

また、大規模な公園では指定管理者制度の導入により、維持管理の効率化と質の向上を図っております。現在導入している豊洲ぐるり公園、竪川河川敷公園に続き、来年度から、旧中川水辺公園を含む4施設を一体的に、指定管理者制度の導入を予定しており、維持管理の効率化はもとより、更なるにぎわいの創出につながることを目指しております。

各シートの説明は以上です。

最後に少しまとめますと、この施策1は、みどりの中の都市CIGの実現を目指す取り組みで、そのためには公で行う緑化はもちろんのこと、区民・事業者・区が連携・協働していくことが必要であり、民間活力も活かした魅力ある公園づくりや、区民がCIGの意識を高め、みどりの活動に参加しやすい仕組みづくりが大切です。

また、地域のニーズを反映しながら、コミュニティ醸成につながるような、地域とともにつくり、育てる公園という新しい試みも始めており、さらに、緑の量を増やすだけでなく、適切な維持管理による緑の質の向上も目指したいと考えております。

今後とも、区民が快適に過ごせる、豊かな水辺と緑に彩られた、うるおいあふれるまちを目指し、引き続き施策を推進してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、まずこちら側3人の委員のほうから御質問させていただければと思います。各委員から事前に御質問いただいて、それに対して区のほうから回答いただいておりますけれども、改めて御質問いただいても構いませんし、それ以外の内容に関する質問でもコメントでも構いません。よろしくお願ひいたします。

○委員 ありがとうございます。事前に御質問させていただき、回答もいただいておりますが、もともと江東区は先進的で素晴らしい取り組みをしていると思います。特に水とみどりのネットワークということで、基本計画にも記載されておりますが、運河や川を利用しながら、昔私は1979年に読売新聞の記者になったんですが、その後江東支局とか7方面の警察周りとか約5年この地域をつぶさに歩いたんですけど、その頃はまさにコンクリート色だったものと今は全然違ってほんと皆さんがいろいろと取り組まれて来たと思います。その中で特に注目しているのが、ポケットエコパークというような事業概要一覧にもありますけれど、一般用語ではビオトープと呼ばれているもので環境復元の一つのタイプです。行ってみると親子連れが訪れていたり、生花を観察して楽しむ空間になっています。また、国土交通省が作った人工干潟が新砂にあるらしいのですが、要するに環境復元とは江戸時代に東京のそこら中に言ってみればビオトープとか干潟みたいなもので、それを復元していくということはみどりの質を高めるという意味で、先進的な取り組みだと思っています。そこはだいたい横ばいに推移していて、学校施設が中心だとは思んですけど、いろいろな事業者を含めて一緒に取り組んでおられるのかどうかということが1点目の事前質問です。回答としては、フジクラ木場天然の森であるとか清水建設再生の森なんかも挙げられていて、あと私の知る限り竹中工務店も取り組んでいるようなので、いろいろ活用してみどりと水のネットワークのより充実を図っていただければと思っています。

東京都との海上公園配置見直しの中で、公園数の減少があったと回答に記載がありましたので、公園面積が減少することはやむを得ない部分もあるかもしれませんが、江東区ならではの環境復元の取り組みを事業者とともにやっていくなかで、より豊かなものができるのではないかと考えています。例えば事業者との協力について力を入れているのか改めてお聞きしたいと思います。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、区側から回答をお願いいたします。

○管理課長 はい、管理課長でございます。よろしくお願ひいたします。ビオトープの事業者協力についてですが、NPO法人などが管理の主体となって活発に取り組んでいるところ。管理主体者と情報共有しながら農園の難しさや維持管理の大変さなどを共有しな



がら、少しでも良い取り組みがないか話し合っているところでございます。なかなかNPO法人等についても、活動が高齢化してきている現状がありまして、そういったところが課題として聞いているところでございます。あと学校についても、なかなか学校によって差がありますが、機能していないところもあると認識しているところでございます。

以上です。

○**学校施設課長** 学校施設課長でございます。学校の場合は改築をするときに、基本設計に入るんですが、その中でワークショップを開催しております。ワークショップにおいて、ビオトープを設置して欲しいとの御意見が出ることもありまして、これから改築に向けて工事に入っていく第2大島小学校ではビオトープを設置する予定となっております。地域あるいは児童の方からそういう要望を聞きながら取り入れているところでございます。

以上でございます。

○**班長** ありがとうございます。区側はそのほかよろしいでしょうか。委員は区側の回答やコメントについていかがでしょうか。

○**委員** 事柄上、後での環境の話に絡んできてしまうかもしれませんが、こういうビオトープとか人工干潟とかある種恵まれてとか努力されて造ってこられてきているんですけど、人口干潟は危ないので普段からオープンしているわけではないとは思いますが、大いに活用して子どもたちだけでなく一般の人が参加するそういう機会は積極的に設けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○**班長** どうもありがとうございました。それでは、委員よりたくさん御質問いただき、それに対して回答いただいておりますけれども、それらの回答も踏まえながら改めて御質問、御指摘いただければと思います。よろしく願いいたします。

○**委員** はい、ありがとうございます。私からも数点質問をさせていただきました。今日の御説明を聞いて、改めて確認させていただきたい点が1点ございます。目標値として、区民の満足度ばかりではなく緑被率を取り上げてはどうかと質問をさせていただきました。お答えとしましては、5年単位で計測しているの、指標として取り上げるのはどうかとの回答だったんですけども、今日のお話を聞いていると量の問題というよりは質のことをお話しされていたので、量を問題視しているというよりも質の向上に重きを置かれているのかどうかという点について確認させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○**班長** それでは、区側からよろしく願いいたします。

○管理課長 管理課長でございます。指標に関することでございますけれども、いわゆる緑被というところでこちらまさに取り組みの成果、アウトプットのところでお示しております。質の内容というところについてですけれども、なかなか質の評価を測るうえでの指標についてはなかなか難しいところもありまして、質の向上についても取り組んでいるところですので、こちらを測る指標というものがあれば今後検討していく必要があるのかなと考えているところでございます。

○班長 委員、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと今のお答えで分かりづらかったんですけれども、緑被率が平成29年度の値では19%も無いので、そんなに高くもないかなと思うんです。東京都の都市全体として目標は20%前半から25%以上、もちろん区によって市街地の状況は変わりますけれども、20%中盤が多い中で、江東区さんの緑被率が少ないとは言いませんけれども、決して多いわけではないと思っているので、量も問題にされたほうが良いのではないかと。その為には、目標値をはっきり明示したほうが良いのではないかと考えております。それが5年ごとのデータで相応しいかは御検討いただければと思います。量の話の延長で、地区別の緑被率ですとか、今後の整備状況を見ても、かなり地区ごとの緑量の差があるなど見ております。特に深川北部地区あたり、あるいは南部もそうなんですけれども、基本的に北のほうの緑量が少なく、あるところではかなり高まっているというところで、地区当たりの分散といたしますか、対応とか配分とか改善のための取り組み、質の向上の取り組みがされていると思われるのですが、そのあたりについてどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○班長 区側からよろしくお願いいたします。

○管理課長 管理課長でございます。確かに緑被といいますと地区によって差があるのが今の現状でございます。緑被率については大きな公園があるとかによって非常に左右されるところでございます。一般的な住宅地や倉庫などが数多くある地域については、緑被率がなかなか上がらない現状がございます。そういった地域では緑化指導という形で、いわゆる屋上緑化に取り組んでいるところでございます。

○班長 委員いかがでしょうか。

○委員 緑量がそんなに多くないのではないかとこの点については、いかがでしょうか。

○班長 管理課長でしょうか。いかがでしょうか。

○管理課長 緑量についてですけれども、特に緑量というところで言いますと施設によつ

て差が出てきてしまうといったところです。区として全体で22%を目指すとして今取り組んでいるところでございますけれども、限られた敷地の中で、どれだけ緑化がはかれるかというようなことについては、地区によって、また既存建物や場所の成形などによって大きく左右されていて、なかなか新たに緑量を増やすということにつなげていくのは難しいというようなところがございます。緑量1本当たりの緑の量を増やすという点も含まれていると思われませんが、維持管理を適切に行うことで緑量が確保されていくのではないかと考えているところがございます。

○委員 ありがとうございます。区全体の北部で少し緑量が足りないところでは、そのような配慮が進んでいくものと期待しております。あと、もう1点教えていただきたいと思っております。質問もさせていただきましたが、文化的な営みを含めたものとしてひらがなの「みどり」を使用されていますが、江東区みどりの基本計画においてもひらがなの「みどり」になっておりますので、質を踏まえた機能の向上ということなんだろうと思っておりますけれども、8つの機能について、先ほど質の評価は難しいとお話もありましたけれども、現時点でどのように把握されていて、どのような効果が見込まれるのか回答もいただいておりますが、8つの機能の具体的な例を可能な範囲でお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○班長 区側からよろしくお願いいたします。

○管理課長 管理課長でございます。お手元にみどりの基本計画がございましたら37ページをお開きいただければと思っております。こちらのほうに表という形で記載させていただいておるところでございます。ひらがなの「みどり」ということで、特に黄色の部分(2)としている項目が目標になりまして、ひらがなの「みどり」を使用しております。8つの機能すべてを記載しているわけではございませんが、例えばみどりをより柔軟に使えるように、ですとか、みどりを魅力づくりに活かす、ですとか、みどりを安全と生命を支えるために充実させるとかを指標として掲げているところです。アンケートを活用して、心の把握に努めるとともに、今後これをいかしていきたいと考えているところがございます。

○委員 ありがとうございます。実際の活動について8つの機能をまとめている取組はあるのでしょうか。

○管理課長 管理課長でございます。みどりの帳票管理、進行管理については、同じく基本計画がございましたら47ページをお開きいただければと思っております。こちらに施策の体系ということで、記載させていただいているところがございます。この中で、4つの基

本方針からそれぞれの施策があるというようなところでございます。それぞれの事業の質を高めることによって8つの機能につながる部分もございますので、こうした機能が十分働くように取り組んでいるところでございます。

○委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○班長 以上でよろしいでしょうか。

○委員 はい、一旦以上で。ありがとうございます。

○委員 私のほうは長期計画や前の評価にも関わっているのですが、あんまり代わり映えがしないんですけれども、今日部長の方で御説明いただいた行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シートの2枚の紙なんですけれども、こちらは政策経営部の方でもいろいろ御検討いただきたいと思うんですが、ものすごく良いことをやっていらっしゃるんですね。みどりの基本計画も素晴らしいし、先ほど委員からもポケットエコスペースの話もありましたが、非常に先進的な取組をされているんですけれども、こういうA3版2枚の紙にまとめてしまうとすごく良さが出てこない感じがします。ぜひ政策経営部とも連携していただきたいんですけれども、先ほど委員がおっしゃっていたように、区民の満足度の割合だけが本当に評価指標なのか、もっときめ細やかな指標を用いて評価出来るのではないかという気がしますし、地域ごとに緑を増やせないところもあると思うんですけれども、区全体で考えるべきものと地域ごとのバランスを考えていく問題もあると思うんですね。区としての考え方に沿って、今施策がどういう風に進んでいるのかがもう少し、このA3版2枚のシートから見えるようになってくると評価もやりやすいですし、今日御出席いただいているモニターの方々ももっと御理解いただけるのではないかなと思うんですね。これは政策経営部になるのかもしれませんが、2枚目の行政評価の2次評価の結果という欄の部分ですけれども、結果なのでこうなったという評価の結果を記載すべきなのに、推進する、行う、していく、などの決意の表明になってます。ですから、1枚目は良いと思うんですけれども、行政評価の結果というところで、きちっと客観的に評価をして、これはできた、できていないということを書かないといけないと思いますし、これまでの取り組み状況という右側の欄の部分もやや抽象的な感じがします。ですから、何を申し上げたいかということ、かなり良いことをやっていらっしゃるんだけど、みどりの基本計画などを見ないとなかなか理解していただけませんから、こういうシートの中でも皆さんが日々やっていらっしゃることを、あるいは考え方をきちっとコンパクトに端的にまとめていただいて、区民の皆さんに分かるように説明するって工夫をしていただくと、より行政評価の

質も高くなるのではないかと感じた次第です。

○班長 政策経営部長、何かコメントありますでしょうか。

○委員 私も行政評価の結果のシートを見たときに、準備をしながらあまり評価結果になっていないような印象を持ちました。これまでやってきたことを踏まえて、今後こうしていくという書き方をするものだと思っております。みどりの基本計画と照らし合わせると、より分かりやすく見えてくると感じました。最初に施策や取組方針の立て方にも関わってきてしまうのかなと思いますので、一般的に言ってそんなに分かりやすいものではないのかなとは思います。

○委員 決して責めているわけではなくて、本当によくやっていたら、行政に対する見方って非常に厳しくなりますし、そういう中で自分たちがやっていることをきちっと上手に説明することがこれからは非常に大事になりますし、区民の方々もそれを評価し、良かったら良いついていうし、課題があるなら課題を指摘していただけるし、そういうことにつながると思うので、政策経営部も一緒になってぜひともA3版の中に同じような文章がしかも抽象的な文章が何度も出てくるんですけども、もっと自分たちがやってきたことをもう少しコンパクトに簡潔に、かつ、具体的に書かれたら非常に理解していただけるのではないかと感じた次第です。

○班長 それでは、モニターの方に御質問を伺って、それから、また、もし各委員から御質問やコメントがあればいただきたいと思えます。それでは、モニターの方々、会場にいらっしゃる方は挙手していただければ、事務局のほうから私の方に教えてください。それからオンラインで御参加の方は、リアクションの挙手ボタンで手を挙げていただければと思います。どなたからでも結構です。いかがでございますでしょうか。

○事務局 事務局です。会場で手を挙げている方が2名いらっしゃいます。

○班長 はい。では、2名の方に順番にマイクをお渡しいただければと思います。それでは、御質問をお願いいたします。

○モニター 先ほどから御説明いただきまして、江東区は施策に関して計画的に行われていることが資料からもよく分かりました。先ほど御指摘もありましたように、説明が足りなくて、その分区民に浸透していないのではないかと私も多少感じております。指標の水辺と緑に満足している区民の割合が約74%となっておりますが、どこの資料からの数値なのでしょう。

○班長 それでは、区側のほうから回答をお願いいたします。

○管理課長 管理課長でございます。御質問ありがとうございます。こちらなんですけれども、毎年実施してございます区民アンケートがございまして、年1回で3,000人程度を対象に無作為抽出の上、郵送にて行っております。その中で、この設問がありまして、お答えいただいた方の数値を用いております。

○モニター 江東区全体の区民に対してのアンケートということですね。分かりました。ありがとうございました。

○班長 御質問ありがとうございます。それでは、もう一方お願いいたします。

○モニター 私深川の方に住んでおりまして、あの辺りは清澄庭園がありますけれども、先ほどもありましたが深川の方は樹木が少ないと感じることがあります。清澄庭園の南側の佐賀のあたりの首都高速と並行して細長い公園があるんですけど、コロナの影響もあるかもしれませんが、暑い時期になるとほとんど人がいなくなるんです。ゆっくり出来たり、日陰となるような高木を増やしたりして、潤う環境ができて、更に水も加えればせっかく公園があるので潤うような公園が出来ていいんじゃないかと思うのですが、深川の方も既設の公園を活用してみどりが増えるのではないのでしょうか。

○班長 貴重な区民目線で非常に大事だったと思います。ありがとうございます。いかがでしょうか。区側の回答をお願いいたします。

○河川公園課長 河川公園課長です。御質問ありがとうございます。おっしゃるように既成市街地の中では、新たに公園作りが難しい中で、既設の公園を活用しどのように質を高めていくか、今お話がありましたように、高木を植えたり緑量を確保したり、ある意味木を育てていくことは、既設の公園の中ではよくやっているところでございます。御指摘の公園については改めて確認させていただいて、引き続きリニューアルの際には、大きな木、木を育てることや公園の質を高めるということで進めていきたいと考えております。実は、平成30年度に区民の世論調査を公園というキーワードで行っておりまして、まさにおっしゃるように、緑量が必要だ、とか、ベンチなどの憩いの場所が必要だ、とかそういったニーズが多い点を踏まえて、公園のリニューアルの際には、反映していきたいと考えているところでございます。改めてそれぞれのエリアで特徴に沿った形で、憩いの場所の充実を図っていきたいと考えております。ありがとうございました。

○班長 先ほどの外部評価モニターの方、よろしかったでしょうか。河川公園課長ぜひ期待しております。よろしくお願いいたします。その他、モニターの方いかがでしょうか。オンラインの方でも結構でございます。

- 事務局 事務局です。会場で手を挙げている方が1名いらっしゃいます。
- 班長 それでは、会場の外部評価モニターの方、よろしくお願いいたします。
- モニター いろんなことをやられているんだなということが感じられたんですけども、いろいろなことに事業に取り組んでいるということを外部に発信するために例えばSNSで発信したりですとか、資料の配布であったりですとか、主に若者に向けてどの程度行われているのでしょうか。
- 班長 どうもありがとうございます。土木部または政策経営部どちらでも結構ですので、御回答いただけますでしょうか。
- 管理課長 管理課長でございます。御質問ありがとうございます。様々な発信という点においては課題として捉えているところでございます。その中で、当たり前のことではありますが、区報であったり、ホームページであったり、最近ですとSNSをはじめましてタイムリーな発信を心掛けているところでございます。若者への発信という点では、イベントなどを行った際に、直接御説明させていただいて、こういった活動をしていますので是非御参加ください、などのPRを行っているところでございます。もっと効果的な発信方法については苦慮しているところですが、様々な取組を研究しながら、更に効果的な情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。
- 班長 ありがとうございます。政策経営部の方からコメントはないでしょうか。
- 企画課長 企画課長です。私の方からは全体的な情報発信についてお話をさせていただきます。区の情報発信において、特に若い方々にどういうふうに情報をお伝えしていくのかというところでは、課題となっている認識しております。江東区報は7割以上の方から読んでいただいているとアンケートで出ているんですけども、年代別に見ていくと高齢の方は隅から隅まで見ていただいている状況ではありますが、若い方には必要な情報が届いていなかったりが課題として認識している状況でございます。SNSの活用でツイッターやフェイスブック開設しておりますが、ツイッターの登録者が約1万人くらい、江東区では現在約27万世帯52万人おりますので、なかなか伸び悩んでいるところです。その中でこれは効果的だったなと感じているところだと、昨年区の方で公式LINEをはじめまして、LINEというツールが日本で6割の方が利用されているというアプリケーションですけども、始めて半年くらいで今現在で約5万9,000人の登録となっております。この5万9,000人というのは、年齢的にも若い方々が登録してくださっているところですので、区としてはいままで情報を届けられなかった方々に、情報をお届けできるツールとして可能性があると考えてお

ります。例えば、昨年新型コロナウイルスにおけるワクチン接種において、11歳以下のお子さんに対する接種意向に関するアンケートをLINEで5歳～11歳のお子さんがいらっしゃる方に行いました。通常広報で行うと2か月から3か月かかるところなんですけれども、LINEですと非常に短期間で御意見が寄せられたところです。これからの施策においても有効に活用していければと考えております。長くなりましたが、以上でございます。

○班長 その他、モニターの方よろしいでしょうか。それでは、委員から何か最後にコメントございますでしょうか。

○委員 それでは私から一言コメントさせていただいてよろしいでしょうか。

○班長 はい、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。事前に質問させていただいておまして、区民の満足度が高い割には素敵なみどりの魅力が伝わっていないのは、どういうことかということ質問させていただいて、本日のディスカッションを聞かせていただいて、いろいろよく分かって大変参考になりました。委員がおっしゃっていた通り、江東区は歴史的なみどりから都市開発による新しいみどりまで、また、小さいみどりから面的な大きいみどりまで、たくさん魅力があると思うんですけれども、実際みどりの基本計画62ページには、魅力の見える化ということを記載されていて、マップやホームページの作成ですとか、区民参加型のみどりの調査などが書かれていて、このあたりが次の新しい指標の参考値になるのかなと思って話を聞いておりました。魅力の見える化につきまして、今日のディスカッションを聞いて大変勉強になったんですけれども、たぶん発想が、環境政策かつ区民・区内ということなんだと思うんですけれども、ここにみどりの観光ということで区外へのみどり観光という視点を含めて、区外へのアピールですとか、区の外の方に江東区のみどりを評価してもらうようなことを取り入れると、次のステップや段階が見えて良いのではないかと感じました。感想なんですけど、以上です。

○班長 どうもありがとうございました。委員、お願いいたします。

○委員 私からも委員のフォローアップにもつながるんですけれども、委員もおっしゃっていたように、良いことをやっているにも関わらずという部分は私も本当に感じまして、みどりの基本計画は非常に豊かにいろいろな視点でやっていることが感動的に書いてあるんですけれども、行政評価の2枚の紙を見ると非常につまらないと感じられて、哲学を感じられないなど、もうちょっと何をアピールするのか、やっている人たちはいっぱいいると思うので、職員の方々とよくディスカッションをして、どこが売りなのか、どこが素晴



らしいのかをやらないともったいないと思うんです。実際に関わっておられるNPOの方なども含めていっぱいいらっしゃると思うので、シンプルにやってくださいということです。それからもう一つ、委員がおっしゃっていた区外へのアピールですが、例えばみどりの基本計画57ページに災害時における舟運の活用という部分があります。これは、災害時には運河がいっぱいあるので舟を活用できるということなんですけれども、災害時のことは普段からやっていないとダメなんです。葛飾区では、ゴムボートを使って訓練をやっていて、いざというときに救出、動けるようにするという町会があって、これは江東区ではないんですけど、防災船着き場を利用させてほしいと頼んだら、けんもほろろに断られたらしいんですね。何を言いたいかというと、江東区のことだけを考えるのではなくて、区を超えてもっとアピールしていくと区民の方も寄ってくる、分かってもらえるというような視野を広げながら、自分たちがやっている本当に魅力的なことをもう一度掘り起こして、区民へも区外にもアピールすると素晴らしさが生きてくるんじゃないかと思います。よろしく願いいたします。

○班長 ありがとうございます。

○委員 本日は土木部長以下課長の皆さん方、聞けば聞くほどよくやっていらっしゃるし、誠実に対応していることもよく分かりますので、ぜひA3版の紙は評価のための仕事だと思ってしまうと簡単に書いてしまうのかもしれませんが、皆さんがやってきたことの思いを込めて上手に表現するともっと行政評価というものが、区民の皆さんにもアピールできることにつながると思います。我々は厳しく申し上げておりますけれども、江東区の役所の皆さんはよくやっていらっしゃるいつも評価をしながらしみじみ感じておりますので、遠慮なく出し惜しみせずにアピールしていただければと思います。

○班長 委員のみなさんコメントありがとうございました。また、外部評価モニターの皆さんからも貴重な御質問や御意見いただいたことを感謝申し上げます。

それでは、時間になりましたので、施策1のヒアリングは、以上といたします。なお、外部評価モニターの皆様におかれましては、意見シートをお配りしていますので、意見シートに御記入の上、事務局職員に御提出いただきたいと思います。ここで5分間休憩といたします。

(休憩)

○吉武班長 区職員の入替えもございましたので、改めまして、自己紹介を行いたと思います。委員のほうは、お手元の名簿の順番で、各自名前をおっしゃっていただければと思います。

私は、委員長であり、この班の班長の吉武でございます。ちょっとだけ私の背景の写真、今日は温暖化問題が出てきますので、これは南極昭和基地です。南極昭和基地の様子を、今の様子じゃないんですが、写真を撮ったものでございます。後で、途中で北極の様子も出しますので、御覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは河野委員、お願いいたします。

○河野委員 河野です。よろしく申し上げます。

○班長 河上委員、お願いいたします。

○河上委員 河上です。よろしくお願いいたします。今まではビデオが使えていたんですけど、今日に限ってなぜかビデオがきかず、音声のみで失礼しております。皆様の様子はビデオも全部見えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 よろしくお願いいたします。

それでは、区側の皆様から名簿の順番で御紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○石井環境清掃部長 環境清掃部長の石井と申します。よろしくお願いいたします。

○杉田土木部長 引き続きまして、土木部長の杉田です。よろしくお願いいたします。

○関戸温暖化対策課長 温暖化対策課長の関戸でございます。着席にて失礼いたします。

○干泥環境保全課長 環境保全課長の干泥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○瀧川清掃事務所長 環境清掃部清掃事務所長の瀧川と申します。よろしくお願いいたします。

○召田施設保全課長 土木部施設保全課長の召田でございます。よろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、区側から御説明いただきたいと思います。環境清掃部長、「地球温暖化対策と環境保全」について、10分から15分程度で御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○環境清掃部長 それでは私のほうから、施策2「地球温暖化対策と環境保全」について

御説明いたします。

まず、お手元にお配りしております施策評価シートを御覧いただきたいと存じます。

初めに、1、施策の分析です。（1）施策が目指す江東区の姿として、省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取組を進めるとともに、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取組を行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しているとしてございます。

次に、（2）施策実現に関する指標は、区内の年間二酸化炭素排出量です。地球温暖化の原因となっている温室効果ガスのうち、9割を占める二酸化炭素の排出量を代表指標としてございます。区では、二酸化炭素排出量は、平成24年度の3,375千トンCO<sub>2</sub>をピークに、少しずつ減少してございます。

次に、（3）施策コストの状況ですが、令和4年度予算のトータルコストにつきましては6億8,100万円余で、内訳は、事業費が4億2,900万円余、人件費が2億5,200万円余でございます。

次に、（4）一次評価です。総評として、事務所・ビル、飲食店、大型小売店、学校などの民生業務部門、それから民生家庭部門、こちらを合わせた民生部門で江東区における二酸化炭素排出量の4分の3を占めていることから、区民や事業者をターゲットにして省エネ対策の推進や省エネ化を促進していく必要がございます。また、環境に配慮した行動やまちの美化を今後も啓発していくことが欠かせないと考えてございます。

次に、（5）今後の方向性は2点ございます。

1点目は、区民・事業者・関係団体・区が一体となった環境パートナーシップの構築、再生可能エネルギー、高効率・省エネルギー機器等の利用促進など、目標値とともに江東区環境基本計画に示しており、進捗状況を毎年発行する江東区の環境白書で管理し、目標達成に向け、適切かつ定期的の実施してまいります。

2点目は、令和3年7月、区は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ江東区の実現を目指すことを表明してございます。今後も、地球温暖化対策の取組を着実に進めてまいります。

次に、2、取組の分析です。取組方針は4つございます。

初めに取組方針1、みんなで取り組むエコ意識の向上では、脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者が環境情報を手軽に入手し、共有ができる環境を構築し、各々が主体的に学び、考え、行動できる環境教育・学習を推進するとともに、区民・事業者・関係団体との

連携による取組を推進し、具体的な行動につなげてまいります。

次に、（３）成果と課題です。区では平成20年度から、カーボンマイナスこどもアクション事業を実施してございます。この事業は、小学校５・６年生が、環境月間である６月の１か月間、環境に配慮した行動の実践結果をCO<sub>2</sub>削減効果が計算できるシートに保護者と一緒に記録し、生活の中で取り組めるCO<sub>2</sub>削減を実感してもらうとともに、その行動を習慣づけてもらう狙いがございます。成果としては、昨年、46校中37校、対象者6,121人のうち、参加者5,661人、参加率については92.5%、173トンのCO<sub>2</sub>削減量がございました。課題としては、こうした活動を広く区民に周知するとともに、全世代に向けて行動を促す必要があると考えてございます。

また、2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、施設等にはLED照明が設置され、燃料電池自動車・バスが供給されました。今後の課題としては、このような環境に配慮した持続可能な大会のレガシーを継承し、区民への周知をいかに図っていくかだと考えてございます。

次ページを御覧いただきたいと存じます。次に、取組方針２、再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策です。区施設に再生可能エネルギー等の設備を設置し、二酸化炭素排出削減と環境負荷の軽減を図ります。また、再生可能エネルギー設備を周知・啓発し、区民意識の醸成を図るとともに、再エネや省エネの設備費等の一部を助成し、省エネの促進と再エネ等の利用拡大を図ってまいります。さらに、区施設に積極的に木材を利用することで、森林の整備・保全・育成を図り、温暖化対策を推進してまいります。

次に、（３）成果と課題です。成果としては、公共施設の新築・改築に併せ、再エネ、省エネ機器等の導入を積極的に進め、脱炭素社会の実現に向け、率先して取り組んでいくところでございます。課題としては、家庭や事業所での省エネ化に資する対象設備の更なる普及を図っていくことが必要であると考えてございます。

次に、取組方針３、環境汚染の意識啓発と防止です。大気、水質、騒音等のモニタリングを行い、長期的な傾向を把握し、その結果を区民に分かりやすく発信することで、環境汚染への意識向上を促してまいります。また、環境基準の達成に向け、イベント等を活用した啓発活動を通じて、区民・事業者が環境改善に向け具体的な行動ができるよう取組を進めてまいります。

次に、（３）成果と課題です。課題としては、大気、水質、騒音等のモニタリングを継続し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向け、国や東京都などに働き

かけていく必要がございます。モニタリングの結果を公表するほか、啓発イベント等を活用し、区民や事業者の環境意識の向上に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを目指していくことだと考えてございます。

次ページを御覧いただきたいと思います。次に、取組方針4、まちの美化推進では、区民・事業者と協働し、地域の清掃活動を積極的に推進し、活動の見える化を進めるとともに、歩きたばこ禁止など喫煙マナーの向上に向けた監視指導や啓発活動のより一層の充実に努めてまいります。

次に、(3) 成果と課題です。まず、地域の清掃活動を行う団体数は着実に増加しており、今後も更なる増加に取り組む必要がございます。

また、歩きたばこや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙問題に対する区取組等を明確にするため、令和3年度6月に、江東区たばこに関する基本方針を策定しました。今後の課題としては、屋内での喫煙に対する規制が強化されたことで、屋外での喫煙者増加によるポイ捨て等が懸念されることから、喫煙マナー向上に向けた取組の充実に努める必要があると考えてございます。

次に、施策別事業概要一覧を御覧いただきたいと思います。施策2、地球温暖化対策と環境保全では、合計で24の事業がございます。それぞれの事業概要については、記載のとおりとなっておりますので、後ほど御参照いただきたいと存じます。

次に、行政評価(二次評価)結果への取り組み状況説明シートを御覧いただきたいと思っております。

まず、施策を取り巻く状況です。国においては、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを2020年10月に宣言、また、2021年4月の気候変動サミットで、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。」といったことを表明いたしました。温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルの実現を目指す改正地球温暖化対策推進法が2022年4月に施行されてございます。

次に、東京都においては、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを表明するとともに、この実現に向け、2019年に策定・公表したゼロエミッション東京戦略をアップデートし、取組を加速させているところでございます。

そして、本区においては、2020年3月に江東区環境基本計画を改定し、江東区基本構想の施策の大綱である水と緑豊かな地球環境にやさしいまちを計画の目標と位置づけ、目指すべき区環境像といたしました。2021年7月には、2050年までに区内の二酸化炭素の排

出を実質ゼロとするゼロカーボンシティ江東区を表明、区民・事業者・区が連携し、二酸化炭素排出を実質ゼロにする取組を進めてまいります。

次に、令和3年度行政評価（二次評価）の結果につきましては、2点です。

1点目は、ゼロカーボンシティ江東区の実現に向け、区内の二酸化炭素排出量の削減や区民の環境に配慮した行動を促進するため、環境学習の機会の充実やエコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発に一層取り組むとともに、省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大を図っていくこと。

2点目は、喫煙マナー向上のため、江東区たばこに関する基本方針に基づく取組を着実に進め、地域一体となってまちの美化に取り組んでいくこと。

次ページを御覧いただきたいと思います。これまでの取組状況は、4点ございます。

1点目、環境学習の機会の充実では、区民の環境保全への関心と理解を深めることを目的とし、環境学習情報館（エコっくる江東）において環境学習講座やイベントを開催するなど、地域における環境教育、学習の場の充実・拡大を推進しております。

2点目のエコ意識の浸透・定着に向けた普及啓発では、エコ意識の向上には、環境情報の共有や環境教育・学習の推進に向けた取組をさらに充実させる必要がございます。

3点目の省エネルギーの促進と再生可能エネルギー等の利用拡大では、省エネ、再エネ設備等の導入や次世代自動車購入費用の一部を助成するなど、省エネの促進と再エネ等の利用拡大を促進してまいります。

4点目の江東区たばこに関する基本方針に基づく取組と地域一体となったまちの美化の推進では、歩行喫煙等禁止パトロール指導員による巡回、アダプトプログラムの支援、ポスターコンクール、多言語表記の路面シート貼付などによる啓発活動や、現地調査等を実施しております。

以上で、施策2についての説明を終わらせていただきます。

**○班長** どうもありがとうございました。

それでは、各委員から事前に御質問いただいて、それに対して区のほうから御回答いただいておりますけれども、それも踏まえながら、委員から追加すること、あるいは区からの回答も踏まえてコメント等々いただければと思います。よろしく願いいたします。

**○委員** 改めて質問したい点が大きく分けて2つあります。

1つは、取組方針2の再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策に係るんですけども、例えば、この若洲の風車というのは、発電量も結構多くて、現在、余剰電

力は再エネ特措法、俗にFIT法と言われる法律による売電として東京電力に売られていて、事前質問への回答だと、令和2年度で3,931万円が区に入ったということです。これは非常に効果を上げていると思うんですけども、とはいえ、私が計算したところ、間違えているかもしれませんが、江東区全体のエネルギー消費量のうち、この風車のつくり出す発電量というのは0.02%にすぎないんです。しかも、この価格での売電期間というのは20年間なので、私の理解では2032年までだと思うんですけども、それ以降はどうするんですか、どういう計画になっていますかという質問です。

それと関係があるんですが、環境基本計画には分散型エネルギーシステムの構築を目指すとうたっております。このFIT期間の終了後どうするかというのは、全国のいろいろな市区町村とか都道府県でも今考え始めているところで、というのは、大きく見たときの温室効果ガスの削減にとって、これは非常に重要なこと、あるいは防災上も重要なことだからなんです。江東区さんはマイクロ水力発電の拡充であるとか、いろんなことを果敢におやりになっていると思うんですけども、その先の、実際、分散型エネルギーシステムの構築を目指すとうたっているの、その具体的なところをどういうふうにお考えになっているのか、あるいは、それと関連するんですけども、この風車のFIT期間終了後、どういうふうにするというような計画はどうなっていますかというのが質問です。

大きく挙げた2点目なんですけど、地球温暖化防止設備導入助成も多様におやりになっていて非常に良いと思うんですが、その中で高反射率塗装に取り組んでおられます。これ以外に既存住宅とか施設の、これは既存というところが肝で、新しい住宅ではなくて既にある住宅であるとか、施設というのは例えば福祉施設だとか病院だとか、そういうところの断熱改修、塗装だけではなくて例えば壁断熱とか、その辺のところも御検討されているのか、今後の計画にあるのか、その点も教えていただきたく思います。よろしく願います。

○班長　それでは、区側からお願いいたします。

○施設保全課長　まず、風車のことについて私のほうから回答させていただきます。

風車につきましては、平成16年に建設され発電を開始しているんですけども、間もなく令和6年で20年が経過します。実はそのFITの期間、売電の期間というのも、建ててから20年ということで設定されているので、令和6年度以降は価格が下がるという予定になっております。それ以降の対応なんですけれども、先ほど、施策1の中で触れた若洲公園の中に風車がございますので、若洲のPark-PFIの検討を今やっているという

ころで、そこと合わせて今後どうしていくか検討していくという状況でございます。

以上でございます。

**○温暖化対策課長** 地球温暖化防止設備導入助成の件について、温暖化対策課のほうからお話しさせていただきたいと思います。

事前にお配りした資料の中で、例えば太陽光発電システムとか高反射熱塗装とか高断熱窓等々をやっているところでございまして、これを広げる、あるいは助成金額を広めるということにつきましては、今、検討状態にあるとお答えさせていただきたいと思います。

それから、分散型エネルギーシステムのことにつきまして、風力発電とかマイクロ水力発電とかもしていただいたんですけども、風力発電については今こういう状況になっておりまして、マイクロ水力発電のほうにつきましても、ちょっと塩害がひどい状況にございまして、それから、そもそも論として、当時、マイクロ水力発電をどこにつけようかと調査されたことがあったんですけど、結局、あの場所にしか置けなくて、ほかの場所にはつけないという調査結果がありますので、少なくともマイクロ水力発電はあの場所以外には置けないと認識をしております。

以上です。

**○委員** 再エネはいろんな種類があると思うので、どういうものを活用して、どこにどういうふうにまだ余地があるのかということと十分検討していただきたいということと、それから、分散型というのはいろいろあるよだとか、風車というのをシンボリックにやる時代というのはもう二、三十年前に終わってしまっていて、そうじゃなくて、実際にそこで起こした発電を、今度、自営線というのを張って新電力を公と近いところで作るとか、そういうのも全国的に取組が広がっているんです、これは御存じだと思いますけれども。ただ、新電力については非常に難しいところがあって、今のこのエネルギー事情の中で、結局、大きい電力会社、東京電力とかああいうところじゃないと難しく、潰れているところもいっぱいあるんです。だから、ある意味、新電力をやればよいということではないけれども、実際に大きい災害があったりなんかして、長い送電線を引っ張って、大きい火力で起こしてやるという時代はもう終わっているんで、再生可能エネルギーを多様に利用しながら、身近なところで分散型というのは重要だということは国も言われているんです。だけど、経済産業省も言っている、環境省も言っているけど、非常に観念的に言われているだけで、どういうふうを実現していくのかというのは、市区町村の力量にかかると。

だから、ここのところが具体的に、これからの検討だって、令和6年に終わるというの



はちょっと私も計算を間違えていまして、もっと先だと思っていたんですけど、若洲の公園のあれはもうすぐだと思えますので、そこをどうしていくというのは本当に急ピッチで、いろんな角度から総合的に考えておやりになったら今までのいろんな蓄積も生かされるし、いいんだと思うんですけど、ちょっとそここのところを、ゆっくりしていられないので、分散型というのを、既にいただいている御回答では東京ガスにいろいろ頼っているというか、一緒にやるみたいなのがあると思うんですけども、もっといろんな知恵を働かせて、全国のいろんなことも勉強して、どういうシステムでやったらいいのかということもおやりになったらいいのかと思うので、ぜひそこはお願いしたいと思えます。

○班長 どうもありがとうございます。今のことについては、コメントとしてぜひ区側でも受け止めていただければと思えます。いかがでしょうか。

○委員 私からも複数ありまして、ただ、内容が結構異なりますので、一つ一つお答えいただけたらと思えます。

まず、1点目でございます。今、委員からもお話がありましたけれども、私も分散型エネルギーシステムの構築という点で、江東区さんの事例はすごく面白いと思って、興味深く資料を拝見いたしました。その中で、まさに委員がおっしゃっていただいたんですけども、身近なというのが今後大事だろうなど、小規模であっても何らかの発電を災害時も続けているということが大事だと思っているんです。

その中で、質問でも書かせていただきましたけれども、公共施設の中で太陽光発電システム等いろいろ、風力発電を含めて敷設しているということなんですが、具体的に幾つの公共施設にそういうシステムを導入していて、例えば1日当たり、その施設で使う消費電力の何%ぐらいを発電量として賄っているのか、施設の数とその効果が具体的に分かれば教えていただきたいと思っております。施設の数とかそういうところは回答がありませんでしたので、分かる範囲でお答えいただけたらと思えます。お願いいたします。

○班長 では、まずこの点について、回答をお願いします。

○温暖化対策課長 資料を出しますので、少々お待ちください。

太陽光発電システムのほうにつきましては、今、防災センター等々をはじめとしまして、17施設に置かれているところでございます。まず、それが1つ目。

それから、令和2年度における太陽光発電システムの発電量といたしましては、13万1,111キロワットになっております。

それから、利用状況につきましては、大半が学校になっておりますので、学校関係に確

認しましたところ、照明とか、それから、子供たちに太陽光発電が今どのくらい発電量としてされているのかというモニターに活用されていると聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。17施設の具体的な内訳は、学校以外にはどのような施設があるのでしょうか。お願いいたします。

○温暖化対策課長 まず1つ目が防災センター、2つ目が環境学習情報館、それから保育園が2個ございます。それから、豊洲シビックセンターという、豊洲にあります。庁舎みたいなものなんですけれども、そちらに1個ございまして、残りが小中学校になっております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。これは今後、既設の公共施設等々に増やしていく予定というのはあるのでしょうか。お願いします。

○温暖化対策課長 今後、例えば近いところだと、第二大島中学校が改築される予定がございまして、そちらのほうに太陽光発電システムが載ると聞いてございます。ですので、新築・改築される際には、太陽光発電システムが載る予定になっております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。小学校、中学校ということで、例えば震災時の避難所運営とかでも利用できるのかなと思うんですが、それはそのように理解してよろしいでしょうか。お願いします。

○温暖化対策課長 まず既存の状況から申し上げますと、避難時とかに使えるような大きさの電力ではないと聞いているところでございます。ただ、今般の状況を踏まえまして、委員がおっしゃるとおり、区民の方が学校のほうに逃げてきたと言ったら変なんです。避難した場合には、そのような考え方も必要だということは施設を作る所管のほうにはお伝えしているところでございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。本件についてはよく分かりました。照明と子供たちがモニターで利用しているということで、シンボリックな意味合いもあるのかなと理解いたしました。ありがとうございます。

2点目でございます。2点目につきましては、環境配慮行動についてお伺いさせていただきたいと思っております。

アカデミアの中で環境配慮行動論という分野がございますけれども、それは理論、理屈の分野ではございますけど、この中では、長年の研究蓄積から、環境配慮行動論は中学校ぐらいまでの子供さんへの教育というのが非常に重要で、その後のライフスタイルに関する価値観に影響を与えるのが中学校ぐらいまでという研究は結構多く、世界中で出ているので、今回のエコ検定なんかは非常にいいものだなと思っているんですけども、一方で、意識は変わっても行動は変わらないというこのギャップがアカデミアの中ではなかなか埋められないんですけども、今回頂いている事業概要一覧の中を見ますと、事業の改善方法ということでエクセルの表だと思うんですけども、かなりレベルアップしているのが、この環境検定をオンラインでやるということと、エコリーダー養成事業、これがかなりレベルアップすることになっていて、意識は変えるし人も養成するということで、ここに当面注力すると理解できるんですけども、特にこの意識を醸成した後に、具体的に地域で活動する場に還元する、そういうような、もしくは中学生たちが自分の生活以外に、集団となってグループで何らかの地域活動に知識を還元する、そういうつながりというのは、何か計画されているものとか意図されているものはあるのでしょうか。お願いいたします。

○温暖化対策課長 温暖化対策課長でございます。

地域への還元ということを考えますと、エコリーダーの養成講習会に該当するかと思います。今年度は大きく予算を増やしたところでございますけれども、考え方といたしまして、これを2つに分けております。

第一段階が、初級者を対象にして、環境に配慮した行動をするためにはどんなことが必要なのか、何をするのかという、そういう説明的なレベルの、初期設定というんでしょうか、そういうものをまず第一段階に準備しております。

第二段階として、それを卒業した方が、じゃあ具体的にどんな行動をいつどのようにしてやるのということを一緒に考えていくための講座。そして、上級者レベルというか、卒業バージョンといいますか、初級者コースを御卒業した方に、さっきも言った江東区内の環境に配慮した行動を皆様いかに考えていますか、共に考えていきましょうというような講座を今回設定いたしましたので、レベルアップになっているところでございます。

2つ目の中学生のほうについて、具体的な行動にどうつなげていくのかということにつきましては、ちょっと申し訳ございません。今、環境検定のほうに注力しております、そこまで考えが及ばなかった点がございますので、宿題とさせていただきたいと存じます。

以上です。

○委員 お答えありがとうございます。

中学生のことですけれども、とはいえ集団で教室でやるんでしょうか。それともオンラインで各自家庭でやるんでしょうか。お願いいたします。

○温暖化対策課長 今、考えているところは2つの方法ございまして、1つ目が学校のほうで集団で受けていただくパターン。もう一つは委員がおっしゃったように、御家庭で受けていただくパターン、2つの方法を今、準備しているところでございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。具体的な事例でなくて申し訳ないんですが、アジアも含めた環境配慮行動論の研究の蓄積からは、やっぱり集団として意識を変えていくほうが行動につながりやすいということもありますので、ぜひ家庭であってもクラスであっても、その後グループでディスカッションするとか、何らかの集団行動を1つ踏んでもらえるとより効果があるのかなという印象を持ちました。

それから、先ほど教えていただいたエコリーダー、上級者レベルの話ですけれども、まさにこの段階がきっと大事で、最初の初期段階の学習というのも、これも江東区の地域実業に合ったものでやっていただくのは非常に有効だと思うんですけれども、これだけインターネットで情報が溢れている時代ですので、実際的に地域の中で誰とともに、誰とどうということを考えていくのかという、地域の中にどう落とししていくかということがとても大事なので、これだけ今回レベルアップして予算をつけますので、教育にとどまらず、行動につながるようなきっかけというものを考えていただけたらなと思っております。この点は以上です。

3つ目でございます。資料を拝見しまして、さすが江東区だなと思いましたが、東京2020のレガシーを受け継ぐという、そういう記載が幾つかございまして、それもすごく江東区さんらしい大事な資源だと思うんですけれども、質問にも書かせていただいたんですが、東京2020のレガシーを受け継ぐ、このような温暖化対策ですとか環境保全の具体的な活動例というのがきっとたくさんあると思うんですけれども、ちょっとエクセルの回答ではそれが具体的には見えてこなかったもので、ぜひこの場で御説明、御紹介いただけたらと思います。お願いいたします。

○班長 お願いします。

○温暖化対策課長 レガシーにつながる行動としましては、ちょっとお待ちいただけますか。

○班長 では、ちょっと時間が押しているのですが、それは調べていただいている間に外部評価モニターの方から御質問いただく形でよろしいでしょうか。委員、その後で回答させていただきますことよろしいでしょうか。

○委員 もちろんです。よろしくお願いいたします。

○班長 では、その間調べておいてください。

それでは、外部評価モニターの方、会場の方はそちらで挙手いただければと思いますし、オンラインの方はリアクションの挙手ボタンを押していただければと思います。いかがでしょうか。

オンラインで参加の外部評価モニターの方、よろしくお願いいたします。

○外部評価モニター 地球温暖化対策の問題は国のレベルでもいろいろ話があって、自治体でどういった取組されているのか非常に参考になりました。

具体的に教えていただきたいのが、3番の取組、ゼロカーボンシティ江東区というところについてですけれども、2050年まであと28年あるわけですけれども、現時点から2050年に向けてどういったロードマップをもってこれを達成しようとしているのか。今現在がゼロに対して何%ぐらいの進捗率というのを教えていただきたい。これを実際達成するとなったら、ゴミ収集車に標語を張りつけるとか、それこそ目に触れるようなことをしないとなかなか区民の意識につながらないのかなと思って、そういったところを教えていただきたいです。

2点目が、具体的な取組として、区が持っている車とか区の事業者の車両とか、そういったところの運動回数とか、そういったところというのは取組がされていて、実際に達成されているのかということをお伺いしたいです。

以上です。

○班長 どうも貴重な御質問ありがとうございました。それでは、区側から御回答をお願いします。

○温暖化対策課長 まず、1つ目のロードマップのお話でございますけれども、環境基本計画の中におきまして、基本計画は一応、2030年度までの中間目標として37.6%を挙げているところでございます。これの進捗状況につきましては、今のところ約20%程度でございますので、現在の状況は20%なので30年度に向けて、環境基本計画上での37.6%に向けてあと17.6%下げていく必要があるかと思うんですけれども、ただ、昨今の状況を鑑みれば、もっとこれを落とす必要があるかと思っておりますので、現在の進捗状況は20%程度しかご

ございませんので、もっと対策等を進めていく必要があるかと考えてございます。

あと車のほうのお話でございますけれども、江東区における庁有車につきましては、令和2年度におきましては47台を導入しているところでございます。これにつきましては、燃料電池自動車は2台、電気自動車が1台という割合になっておりまして、その他の車につきましては、低公害車といえますか、排出ガスを発生させない、または排出ガスの発生量が相当程度少ないという車、低公害車が34台。あとどうしても低公害車の導入ができない車が7台、低公害車の未導入車が3台という状況になっているところでございます。

以上でございます。

○班長 外部評価モニターの方、よろしいでしょうか。

○外部評価モニター ありがとうございます。

○班長 どうも貴重な御質問ありがとうございました。

そのほかいかがでございますでしょうか。オンラインの方、あるいは会場の方。

それでは、温暖化対策課長、お願いいたします。

○温暖化対策課長 先ほど質問にお伝えできなかった部分ですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーについてですが、今後、一番は住宅のゼロエミッション化を進める必要があるのではないかと考えていることと、あと、今、自動車の話がありましたので、ゼロエミッションビークルとか、そういうものを増やしていくことで持続可能な社会の形成につながるのではないかなど、もちろんそれだけではないんですけれども、今思い当たるところはそんなところでございます。

以上です。

○班長 これは先ほどの質問だと思います。委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○班長 それでは、会場あるいはオンラインで御参加の外部評価モニターの方、いかがでございますでしょうか。

○事務局 事務局です。こちら、会場でお一人、挙手されている外部評価モニターの方がいらっしゃいます。

○班長 それでは、会場、お一人、お願いいたします。

○外部評価モニター 環境問題ということでお話をさせていただきます。

例えば一つ、地球全体で考えたときにカーボンニュートラルを目指すというグローバルな話と、またもう1つは、美しい環境を取り戻したいということがあると思いますが、こ

の資料の中に、歩行喫煙等禁止という多言語表記の路面シートを貼り付けるというのが取組の中にあっただけですが、これは私も歩きたばこ、ポイ捨てとか、そういうたばこが捨てられているということが非常に美しくないと思っているんですが、もしそういう歩行喫煙禁止等の表記を多言語表記で路面にシートで貼り付けるということであるならば、私は非常に日頃から感じているものがある。空き缶、空き瓶、ペットボトルがよく路上に置いたままになっている、捨ててあるというのをよく見るんですが、もし歩行喫煙の禁止ということを表記するのなら、そちらも同時に、空き缶、空き瓶、ペットボトルの置き去りごみを禁止することも同時に表記したらどうでしょうか。江東区に限らず東京じゅう私歩いていて、しょっちゅう置き去りごみを見かけるんですが、これを一緒に表記するというのはどうでしょうか。

○班長 ありがとうございます。これはいかがでしょうか。今日この場で答えられないかもしれませんが、コメントだけいただければと思います。

○清掃事務所長 清掃事務所長でございます。

いわゆる不法投棄に類するものという理解で回答させていただきますと、不法投棄がございまして、適切に排出するように指導する目的で、シール等を貼って排出した方に警告をし、気づいていただくこと。それから多言語ということがありましたけど、ごみの出し方に関するパンフレット等多言語化しております、外国人の方にも江東区の排出ルールを守っていただく、知っていただくということは現行行っているところでございます。

今、御提案があったような啓発方法も含めて、広く様々な人に正しい排出方法、情報が伝わるように今後も検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○班長 ありがとうございます。

今、外部評価モニターの方が御質問されたのは、そういうごみの出し方の問題ではなくて、いわゆるたばこをぽんと捨てるのと同じように、そこに空き瓶、空き缶を置いてしまうというそういうことで、むしろどちらかというと廃棄物の問題ではなくて美化の問題だと思います。まちの景観の問題だと思うんです。ですから、それをたばこだけではなくて、そういったことに対しても注意喚起するような方法を考えていただけないかという、そういう御提案だったと理解いたします。

ちょっとまたぜひ、そういった御提案があったということを受け止めていただいて、検討いただければと思います。先ほど課長のほうで回答いただいたのはむしろ廃棄のところ

の問題だろうと思うんですけども、そうではなくて恐らく、街中にぼろっと捨ててしまうのがたばこだけじゃないですよという、こういう御指摘だろうと思いますので、両面でぜひ、この対策に盛り込んでいただければと思います。ありがとうございました。

そのほかいかがでございますでしょうか。

○事務局 事務局です。会場でお一人、挙手されている外部評価モニターの方、いらっしゃいます。

○班長 その方を最後にさせていただきたいと思います。それでは、会場の外部評価モニターの方、お願いいたします。

○外部評価モニター 時間が押しているのに、すみません。

たばこのポイ捨て等々に関することですけれども、評価が記載されているように、たばこ禁止パトロール、市内巡回を強化したりとか、禁止、禁止ということの評価するという取組をしているということはよく分かったんですけども、一応、日本ではたばこはオーケーとされている世の中でございますので、非喫煙者がいる中たばこを愛好している方というのも多く見受けられます。その方がポイ捨てをするということになりますので、たばこをポイ捨てしないでください、しないでくださいというのは簡単ですけども、じゃあ吸えるところはどこですかということを示していかないと、ポイ捨てというのはなくなっていくのかなと思うので、そういった喫煙所の設置等々も検討しているということは、検討というか喫煙所を設置するという考えは、そもそもお話しの中でされたりはしているのかということをお聞きしたいです。

○班長 どうもありがとうございました。

○環境保全課長 それでは、環境保全課長のほうから回答させていただいてよろしいでしょうか。

○班長 どうぞ。

○環境保全課長 まず江東区では、確かにおっしゃるようにたばこ自体は違法行為ではございませんので、全面禁煙ということを挙げることはございません。確かに吸えるところの周知についてとか喫煙所の設置についてという御意見でございましたが、江東区では昨年、たばこの基本方針を策定いたしまして、その中で喫煙所の設置要件として定めていることが幾つかあります。

まず、明らかにそこに喫煙所があることによって、ポイ捨てですとか受動喫煙の被害を抑えることができるということ。



それから一番、最も大切なことが、喫煙所を設置する場所については、具体的に地域からお声を頂かないと、例えば区が作りますといっても、そこに必然的に喫煙者が集まってしまうという現状もございますので、やはり受け入れてくださる地域の同意と言ったら変ですけれども、地域のほうからのお声があれば、区としては喫煙所の設置について検討させていただくという形をとっております。

現在、環境保全課というか、こちらの区のほうで設置をしている喫煙所というのは3か所ございまして、そこはいずれももともとが喫煙、ポイ捨てとか歩きたばこなどが非常に多い地域で、地域の皆様からぜひここに喫煙所を作ってほしいという要望の声を頂いて設置をしたものでございますので、区といたしましては、やはり地域から積極的に喫煙所の開設を求める声が出た段階で検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。御質問いただいた外部評価モニターの方よろしいでしょうか。

○外部評価モニター 大丈夫です。ありがとうございます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、委員から何かコメントを、全体を通しまして簡単に頂けますでしょうか。

○委員 よく分かりました。時間足りなくて、例えば錦糸町の駅前なんていうのは喫煙所があって非常にいい感じでみんなやっていますよね。あれは3か所のうちの一つですか。

○環境保全課長 環境保全課長でございます。

錦糸町は実は墨田区になりまして、墨田区で作った喫煙所で確かに私も通る度に、皆さんうれしそうな顔で吸われているなというところでございます。

ちなみに本区では、新木場の駅前と、それから潮見の駅前、それから辰巳の自転車置場の前の3か所に喫煙所を設置しております。

○委員 ありがとうございます。全般的に非常によく取り組まれていることがよく分かりました。ただ、難しいと思うんですけど、目のいろいろなことをやりながら、長期的な抜本的なことを考えるというのはなかなか難しいとは思いますが、さっきの自立分散型という言葉もあるので、その本質的なこととかFIT法をどうするという、そういう対策も同時並行的に、なかなか大変だと思うんですけど、考えながらやっていただければというのが最後のコメントの一つです。よろしくをお願いします。

○班長 どうもありがとうございました。委員、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。私も今日のディスカッションを聞いて、大変先進的に取り組まれているなと思い、勉強になりました。

キーワードとして、やはり自立分散型ですとか、東京2020のレガシーということを大事にしてやっていただきたいなと思います。今のたばこのポイ捨てについても、私も資料4で、これは本質的になかなか改善が難しい課題だなと思いながら、今の質疑、大変参考になりました。特に、地域からの御要望がないとそういう喫煙場所を設けられないんだという、そこが丁寧に地域と向き合ってそういう場所を一つ一つ設置しているという、そういうお姿が大変すばらしいなと思いました。多分この延長で、災害時のごみ置場というのも昨年度議論になりましたけれども、たばこですとか、空き瓶、空き缶の不法投棄だけではなくて、環境美化的な意味だけではなくて、いろいろなごみの問題というのがあって、きちんと地域と向き合っていらっしゃる、そういう姿勢はすばらしいなと思っております。今後の取組に期待したいと思います。

以上です。

○班長 どうもありがとうございました。

○委員 私からは、背景に映っている、これは冒頭お話ししましたが、北極圏にありますノルウェーのスヴァールバル諸島にある北緯77度ぐらいのところでしょうか、にある国立極地研の観測拠点です。北極もどンドン氷が溶けていっているのは皆さん御存じのとおりですし、南極の大陸の上には、厚さ平均すると2,000メートルの氷床というのが乗っかっているわけです。これは地球上にある淡水の90%が実は南極大陸にある氷だということです。実は南極には大変多くの淡水があるわけです。90%が南極にある。それが日々溶け始めているというのを私たちの研究機関の観測隊が確認をしているわけです。やはり地球環境問題は本当にもう待たないなになっているわけです。

ただ、そうは言いながら、やはりなかなか費用対効果の問題もそうですし、具体化するの難しいし、特別区の立場でやるのはなかなか難しいと思いますけど、やはり戦略的な思考といいますか、戦略を立てていくのは非常に大事なことだと思います。

これから我々は、やはり目の前のこともやっていかなきゃいけないけども、50年先、100年先のことを考えて、今から何かをやっていかなきゃいけないということだと思うんです。

そのためには、やはり戦略というのは非常に大事で、特に区の職員の皆さんたちも戦略的思考とか戦略を組み立てるということをぜひ勉強していただいて、せっかくいいことをやっていらっしゃいますので、それを戦略に練り上げていく、そういう訓練といいますか、

意識を持っていかれると、よりこういった施策がいい形になって未来につながっていくんだろうと私も感じました。委員がおっしゃったこと、あるいは外部評価モニターの方がいろいろ御質問されたこと、大変有意義なことだと思います。これを活かしていただければと思います。

それでは、施策2につきましてはこれで終えたいと思います。外部評価モニターの皆様におかれましては、事前に配られております意見シートを事務局のほうにお出しいただければと思います。

それでは、これで施策2は終わりたいと思いますけども、事務局のほうにお返ししたいと思います。事務局、何かありますでしょうか。

○事務局 企画課長でございます。

委員の皆さん、それから外部評価モニターの皆さん、本日はどうもありがとうございました。

まず、委員の皆様には事務局から2点、御連絡を申し上げます。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえ、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は事前にメールにて送付しておりますので、そちらを御活用いただければと存じます。なお、御提出は、恐れ入りますが7月8日金曜日までに各班の担当職員宛てにメールにて御提出をお願いいたします。

次に、本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には、意見シートを御提出いただきますが、頂戴した意見シートは委員の皆様へ送付させていただきますので、民間の皆様のお意見も参考にいただきながら外部評価シートを作成いただければと存じます。

続きまして、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。皆様には、意見シートを2枚お配りしておりますが、ヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区への取組についてどのような感想を持たれたか、施策ごとに意見シートに御記入願います。会場にお越しいただいた外部評価モニターの方は、御記入いただいた意見シートをお帰りの際に事務局職員へ御提出いただきますよう、よろしく申し上げます。

本日の提出がもし難しい場合には、その旨、職員にお申しつけください。

また、オンラインで御参加いただいている外部評価モニターの皆様は、7月6日水曜日の17時までにメールにて企画課まで御提出いただきますよう、よろしく申し上げます。

事務局から連絡は以上でございます。

○班長 それでは、今日はこれで終わりたいと思います。

午後 8 時45分 閉会